

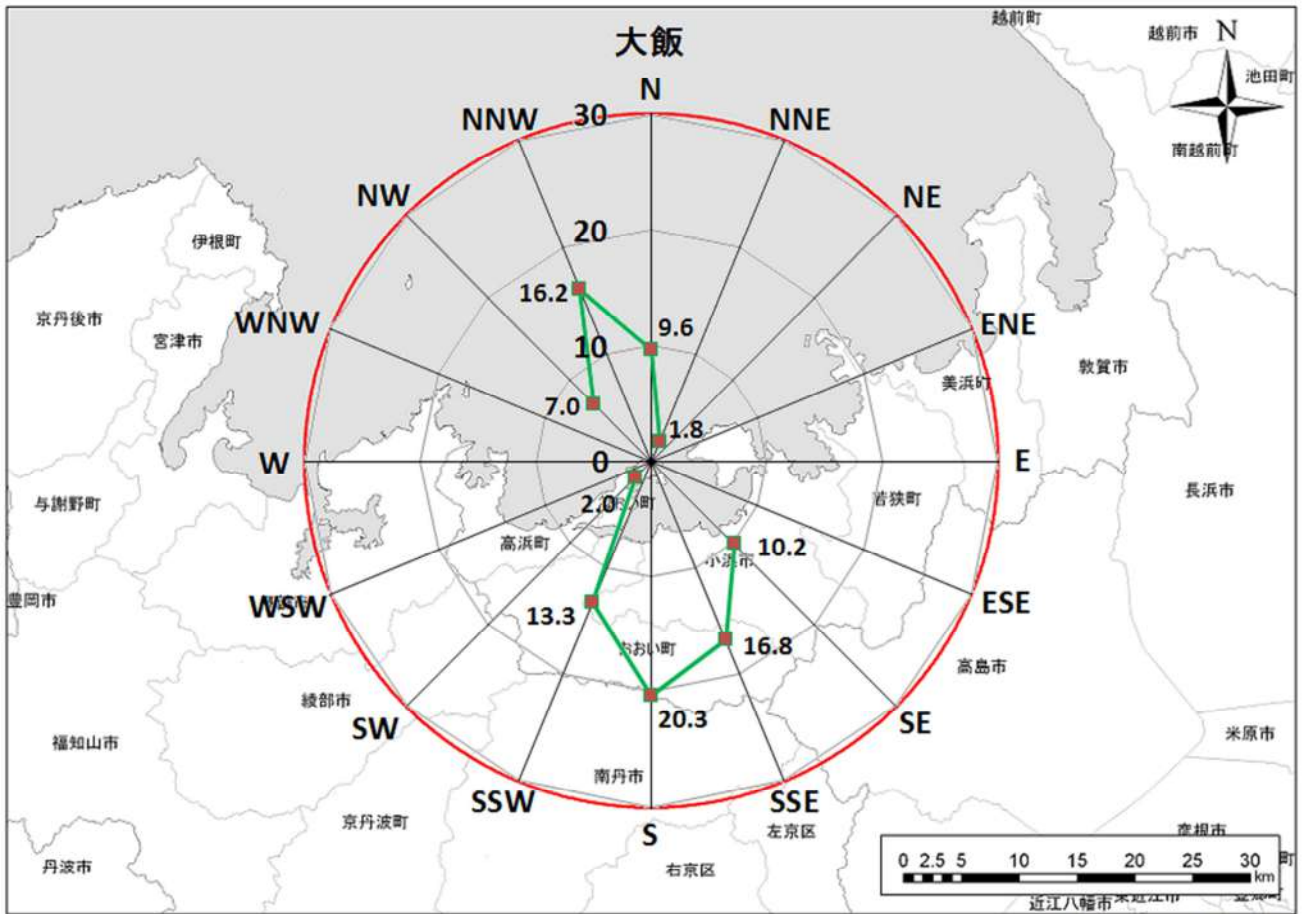
# 京都府地域防災計画

原子力災害対策編

( 資料編 )

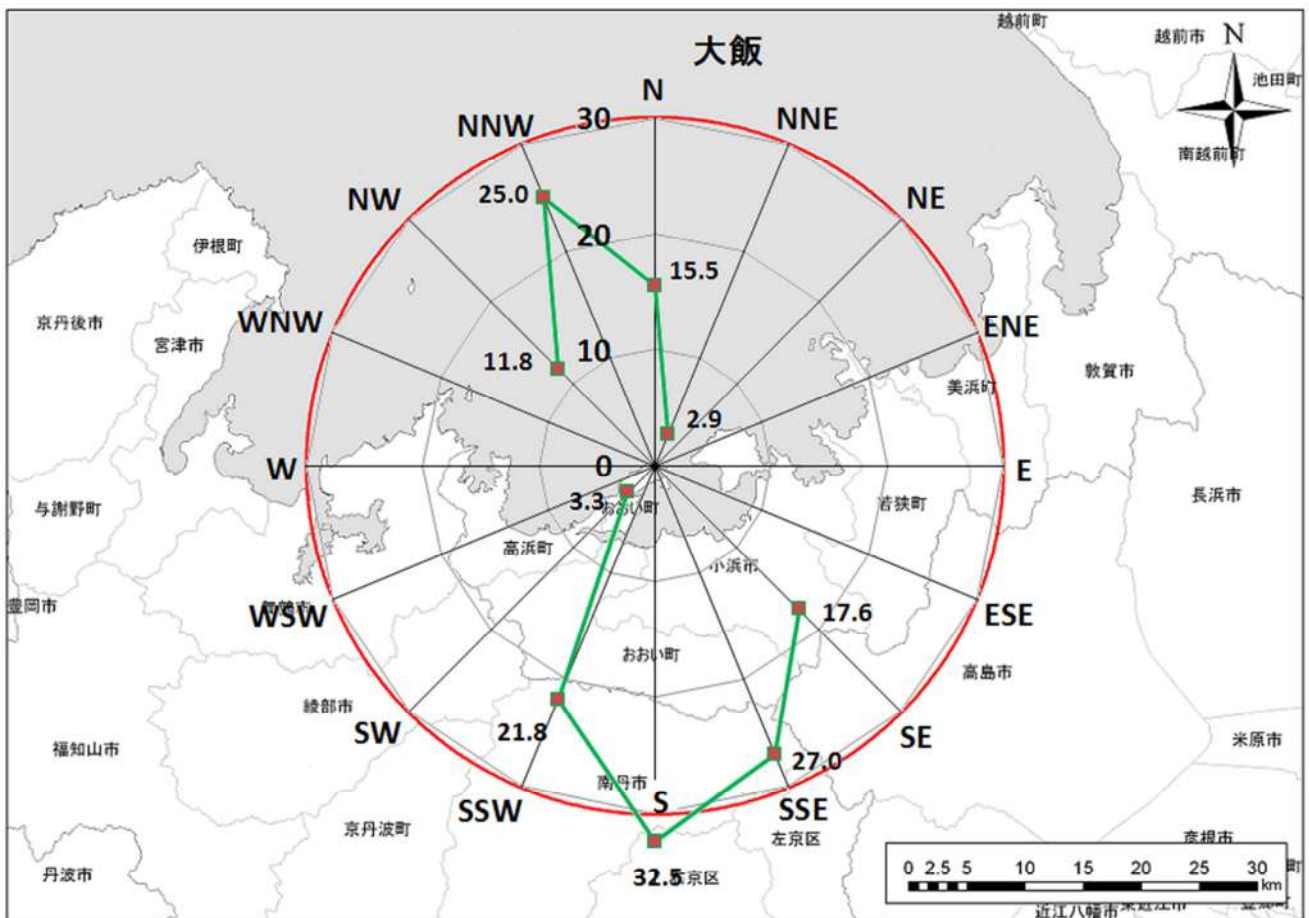
令和3年 6月

京都府防災会議



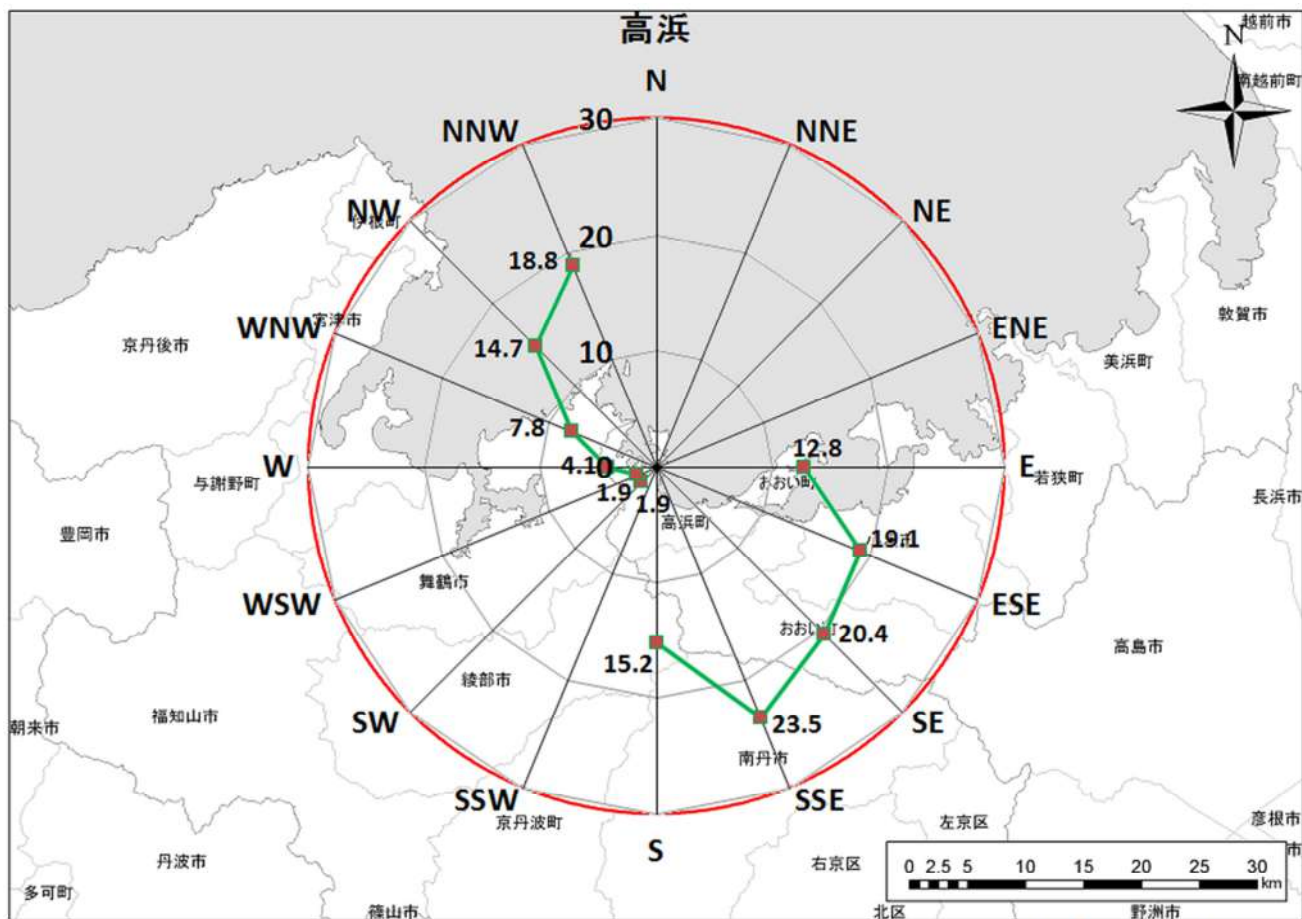
承認番号 平18総便 第294-362号

福島第一原子力発電所（1～3号機）の放射性物質量と同じと仮定した計算



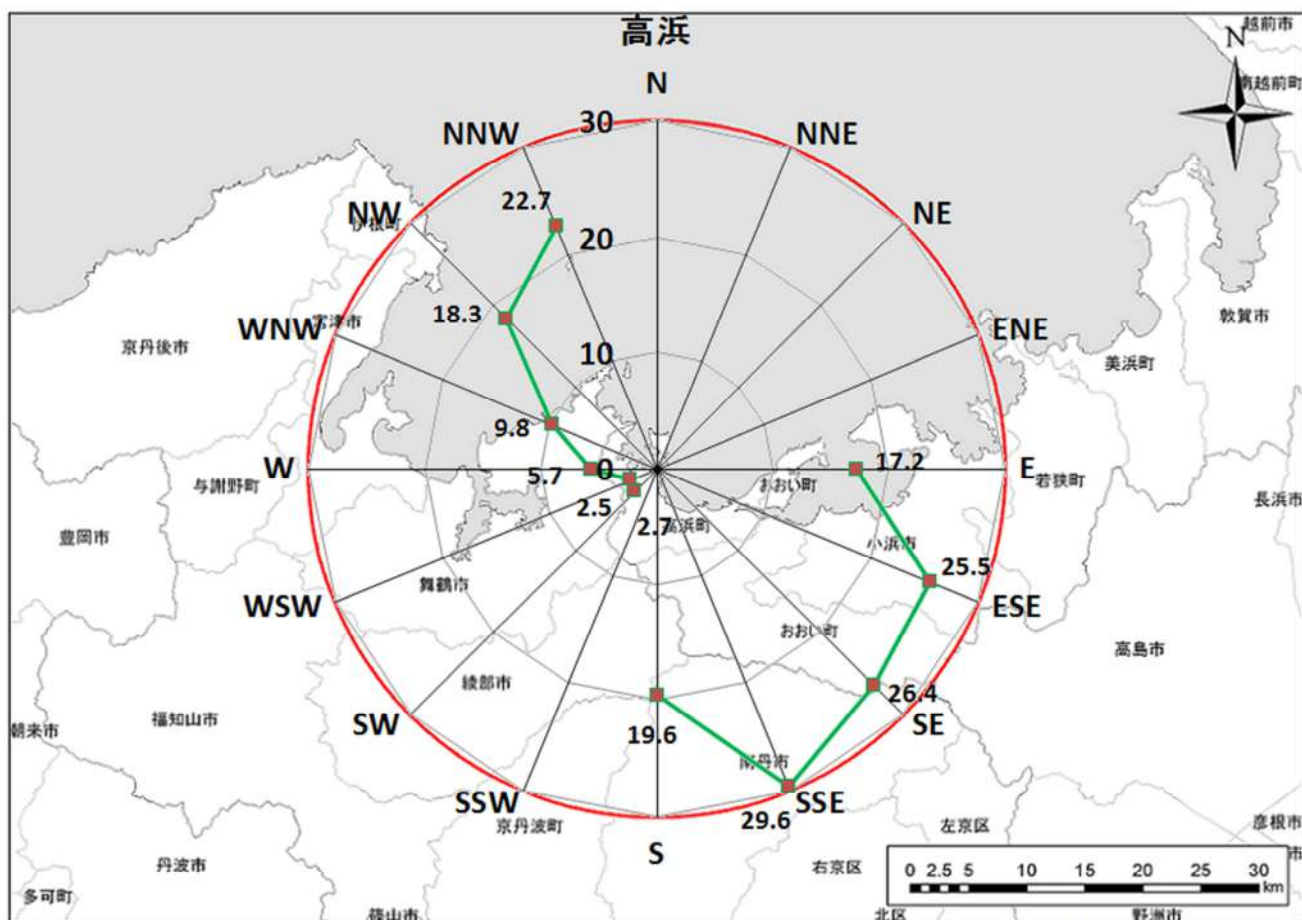
承認番号 平18総便 第294-362号

サイト出力に対応した放射性物質量を仮定した計算



承認番号 平18総便 第294-362号

福島第一原子力発電所（1～3号機）の放射性物質量と同じと仮定した計算



承認番号 平18総便 第294-362号

サイト出力に対応した放射性物質量を仮定した計算

- 資料 2-5-2-① 緊急技術助言組織構成員
- 資料 2-5-2-② 現地派遣専門家
- 資料 2-5-2-③ 緊急モニタリング要員及び機材
- 資料 2-5-2-④ 原子力災害医療
- 資料 2-5-2-⑤ 京都府原子力防災専門委員

削除

## 京都府原子力防災専門委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏名	役職・所属	専攻	任期
かさはら みきお 笠原 三紀夫	京都大学名誉教授	大気環境工学 原子炉保安工学	平成12年4月1日(就任)～ 令和4年3月31日(現任期)
みさわ つよし 三澤 毅	京都大学複合原子力科学 研究所 教授	原子炉物理学 放射線計測	平成22年5月31日(就任)～ 令和4年3月31日(現任期)
みしま かいちろう 三島 嘉一郎	京都大学名誉教授	原子炉工学	平成12年4月1日(就任)～ 令和4年3月31日(現任期)
ふじかわ ようこ 藤川 陽子	京都大学複合原子力科学 研究所 准教授	放射線管理工学 放射線環境工学	平成28年9月16日(就任)～ 令和4年3月31日(現任期)
きむら あきひこ 木村 晃彦	京都大学名誉教授 エネルギー理工学研究所 研究員 (エネルギー機能変換研究部門)	原子力材料平 鉄鋼材料令 照射効果	平成30年4月1日(就任)～ 令和4年3月31日(現任期)
にしやま みねひろ 西山 峰広	京都大学 大学院工学研 究科 教授 (建築学専攻)	鉄筋コンクリート構造学 コンクリート材料学 建築耐震構造	平成30年4月1日(就任)～ 令和4年3月31日(現任期)

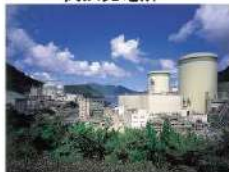
(R2.4.1 任期更新)

## 高浜発電所の概要

- 高浜発電所は、関西電力が福井県大飯郡高浜町に設置している原子力発電所である。
- 高浜発電所は、昭和49年の11月から1号機による営業運転を開始。昭和50年11月に2号機、昭和60年1月に3号機、同年6月に4号機の運転を開始している。

### 関西電力(株)高浜発電所について

高浜発電所



#### (1) 所在地 福井県大飯郡高浜町

#### (2) 概要

- 1号機：82.6万kW・PWR
- 2号機：82.6万kW・PWR
- 3号機：87.0万kW・PWR
- 4号機：87.0万kW・PWR

#### (3) 着工／運転開始／経過年数（令和2年4月現在）

- 1号機：昭和45年 4月／昭和49年11月／45年
- 2号機：昭和46年 2月／昭和50年11月／44年
- 3号機：昭和55年11月／昭和60年 1月／35年
- 4号機：昭和55年11月／昭和60年 6月／34年



出典：国土地理院ホームページ（<http://maps.gsi.go.jp/>）/35.765534/136.051944  
「白地図」国土地理院（<http://maps.gsi.go.jp/web/25.795226/136.051944>）をもとに  
内閣府（原子力防災）作成

5

## 大飯発電所の概要

- 大飯発電所は、関西電力が福井県大飯郡おおい町に設置している原子力発電所である。
- 大飯発電所は、昭和54年3月から1号機による営業運転を開始。同年12月に2号機、平成3年12月に3号機、平成5年2月に4号機の運転を開始している。なお、1号機、2号機については、平成30年3月をもって廃止となった。

### 関西電力(株)大飯発電所について

#### (1) 所在地 福井県大飯郡おおい町

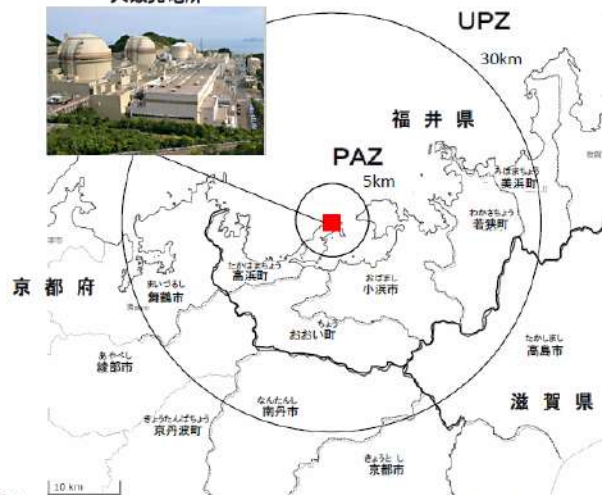
#### (2) 概要

- 1号機：117.5万kW・PWR
- 2号機：117.5万kW・PWR
- 3号機：118.0万kW・PWR
- 4号機：118.0万kW・PWR

#### (3) 着工／運転開始／経過年数（令和2年4月時点）

- 1号機：昭和47年10月／昭和54年 3月／39年（平成30年3月をもって廃止）
- 2号機：昭和47年11月／昭和54年12月／38年（平成30年3月をもって廃止）
- 3号機：昭和62年 3月／平成 3年12月／28年
- 4号機：昭和62年 3月／平成 5年 2月／27年

大飯発電所

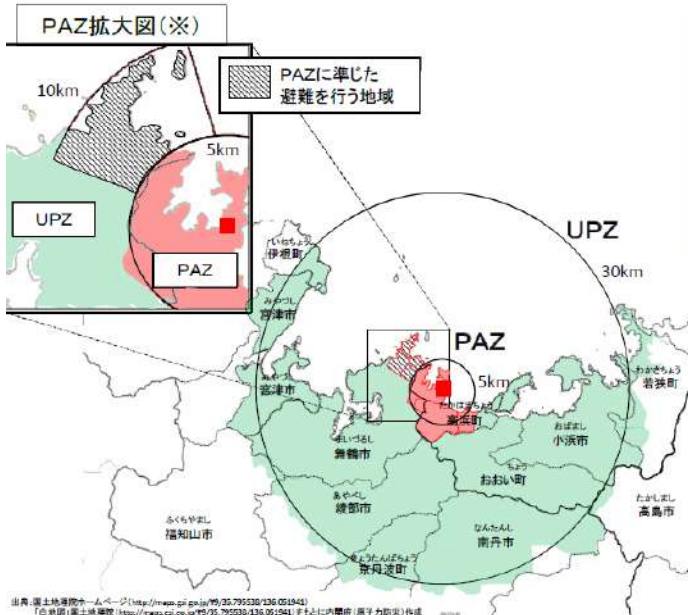


出典：国土地理院ホームページ（<http://maps.gsi.go.jp/>）/35.76551/136.061843  
「白地図」国土地理院（<http://maps.gsi.go.jp/web/25.535544/136.808952>）をもとに内閣府（原子力防災）作成

5

## 原子力災害対策重点区域の概要

- 福井県地域防災計画、京都府地域防災計画及び滋賀県地域防災計画等では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ内(滋賀県は該当しない)、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ内の対象地区名を明らかにしている。
- 高浜地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は福井県高浜町、京都府舞鶴市、UPZ内は福井県、京都府、滋賀県の7市5町にまたがる。
- 舞鶴市のUPZ内の大浦半島の一部の住民491人については、避難経路がPAZ境界周辺を通ることから、PAZに準じた避難を行うこととしている。(「PAZ拡大図(※)」参照)



出典：国土地理院ホームページ(https://map.gsi.go.jp/95/35/795530/136/051941)  
「白地図」国土地理院(https://map.gsi.go.jp/95/35/795530/136/051941)をもとに内閣府(原子力防災)作成

## &lt;概ね5km圏内&gt;

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):  
Precautionary Action Zone

⇒ 急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域

1市1町(福井県:高浜町、京都府:舞鶴市)  
住民数:高浜町7,651人、舞鶴市546人(大浦半島の一部の住民を含む)

## &lt;概ね5～30km圏内&gt;

UPZ(緊急防護措置を準備する区域):  
Urgent Protective Action Planning Zone

⇒ 事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や一時移転等を準備する区域

7市5町(福井県:高浜町、おおい町、小浜市、若狭町)、  
(京都府:舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町、  
福知山市、宮津市、伊根町)  
(滋賀県:高島市)  
住民数:159,554人 人口:平成31年4月1日時点

## 原子力災害対策重点区域の概要

- 福井県地域防災計画、京都府地域防災計画及び滋賀県地域防災計画等では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ内の対象地区名を明らかにしている。
- 大飯地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は福井県おおい町、小浜市、UPZ内は福井県、京都府、滋賀県の6市5町にまたがる。



出典：国土地理院ホームページ(https://map.gsi.go.jp/95/35/795530/136/051941)  
「白地図」国土地理院(https://map.gsi.go.jp/95/35/795530/136/051941)をもとに内閣府(原子力防災)作成

## &lt;概ね5km圏内&gt;

PAZ(予防的防護措置を準備する区域):  
Precautionary Action Zone

⇒ 急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域

1市1町(福井県おおい町、小浜市)  
住民数:984人

## &lt;概ね5～30km圏内&gt;

UPZ(緊急防護措置を準備する区域):  
Urgent Protective Action Planning Zone

⇒ 事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や一時移転等を準備する区域

6市5町(福井県おおい町、小浜市、高浜町、若狭町、  
美浜町)、  
(京都府舞鶴市、綾部市、南丹市、京丹波町、  
京都市)  
(滋賀県高島市)  
住民数:154,252人 人口:平成31年4月1日時点

## 原子力災害対策重点区域周辺の人口分布

- PAZ内人口は8,197人(PAZに準じた避難を行う地域を含む)、UPZ内人口は159,554人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で167,751人。
- 滋賀県においては、高島市の一部がUPZに含まれているが、山間部のため、対象エリアに居住する住民はいない。

関係市町名	PAZ (概ね5km圏内) (PAZに準じた避難を行う地域を含む)		UPZ (概ね5~30km圏内)		合計	
	福井県					
高浜町	7,651 人	3,162 世帯	2,778 人	1,156 世帯	10,429 人	4,318 世帯
おおい町			8,233 人	3,216 世帯	8,233 人	3,216 世帯
小浜市			29,262 人	11,997 世帯	29,262 人	11,997 世帯
若狭町			3,673 人	1,191 世帯	3,673 人	1,191 世帯
小計	7,651 人	3,162 世帯	43,946 人	17,560 世帯	51,597 人	20,722 世帯
京都府						
舞鶴市	546 人	235 世帯	81,331 人	39,591 世帯	81,877 人	39,826 世帯
綾部市			8,086 人	4,104 世帯	8,086 人	4,104 世帯
南丹市			3,543 人	1,696 世帯	3,543 人	1,696 世帯
京丹波町			2,904 人	1,297 世帯	2,904 人	1,297 世帯
福知山市			449 人	196 世帯	449 人	196 世帯
宮津市			17,897 人	8,512 世帯	17,897 人	8,512 世帯
伊根町			1,398 人	604 世帯	1,398 人	604 世帯
小計	546 人	235 世帯	115,608 人	56,000 世帯	116,154 人	56,235 世帯
滋賀県						
高島市(※)			0 人	0 世帯	0 人	0 世帯
合計	8,197 人	3,397 世帯	159,554 人	73,560 世帯	167,751 人	76,957 世帯

※ 高島市の一部地域は原子力災害対策重点区域となっているが、対象地域に住居は居住していない。

平成31年4月1日時点

7

## 昼間流入出人口(就労者等)の状況

- 平成27年国勢調査によれば、高浜町及び舞鶴市全体での他市町村からの昼間流入人口は、約6,600人/日。
- また、平成28年経済センサスによると、500事業所、8,405人がPAZ内にて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が所有するバスを通勤手段としている。

## &lt;昼間流入・流出人口&gt;

	他地域からの流入人口(人)	他地域への流出人口(人)	差引増△減(人)
高浜町	2,269	2,162	107
舞鶴市	4,286	5,509	△1,223
合計	6,555	7,671	△1,116

出典:平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計(総務省統計局)

## &lt;PAZ内の就労者数&gt;

市町名	PAZ内対象地区	事業所数	従業員数(人)	市町名	PAZ内対象地区※4	事業所数	従業員数(人)※5
高浜町 ※1※2	青郷	112	1,108	舞鶴市※3	松尾	2	12
	内浦	66	5,259		田井	5	51
	高浜	285	1,869		成生	1	23
	合計	463	8,236		野原	29	83
					合計	37	169

出典:平成28年経済センサス-活動調査 町丁・大字別集計(総務省統計局)

※1 高浜町に所在する事業所のうちPAZ内の事業所分のみ計上

※2 高浜町における463事業所のうち、39事業所(5,123人)が関西電力関連企業

※3 舞鶴市の杉山地区・大山地区には事業所なし

※4 PAZに準じた避難を行う地域を含む

※5 舞鶴市における事業所は、民宿や地元の水産会社が大部分のため、従業員はほとんど地元住民

## 原子力災害対策重点区域周辺の人口分布

- PAZ内人口は984人、UPZ内人口は154,252人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で155,236人。

関係市町名		PAZ		UPZ		合計	
		(概ね5km圏内)		(概ね5～30km圏内)			
福井県	おおい町	726人	285世帯	7,507人	2,931世帯	8,233人	3,216世帯
	小浜市	258人	87世帯	29,004人	11,910世帯	29,262人	11,997世帯
	高浜町			10,429人	4,318世帯	10,429人	4,318世帯
	若狭町			14,728人	4,928世帯	14,728人	4,928世帯
	美浜町			9,459人	3,672世帯	9,459人	3,672世帯
小計		984人	372世帯	71,127人	27,759世帯	72,111人	28,131世帯
京都府	舞鶴市			77,374人	37,609世帯	77,374人	37,609世帯
	綾部市			1,490人	829世帯	1,490人	829世帯
	南丹市			3,214人	1,495世帯	3,214人	1,495世帯
	京丹波町			258人	120世帯	258人	120世帯
	京都市			292人	144世帯	292人	144世帯
小計		—	—	82,628人	40,197世帯	82,628人	40,197世帯
滋賀県	高島市			497人	278世帯	497人	278世帯
小計		—	—	497人	278世帯	497人	278世帯
合計		984人	372世帯	154,252人	68,234世帯	155,236人	68,606世帯

人口：平成31年4月1日時点

## 昼間流入人口（就労者等）の状況

- 平成27年国勢調査によれば、おおい町及び小浜市全体での他市町村からの昼間流入人口は、6,326人/日。
- また、平成28年経済センサスによると、関西電力関連企業を中心に125事業所、1,846人がPAZ内にて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が所有するバスを通勤手段としている。

## &lt;昼間流入・流出口&gt;

	他地域からの流入人口(人)	他地域への流出人口(人)	差引増△減(人)
おおい町	2,387	1,734	653
小浜市	3,939	3,432	507
合計	6,326	5,166	1,160

出典：平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計(総務省統計局)

## &lt;PAZ内の就労者数&gt;

市町名	PAZ内対象地区	事業所数	従業員数(人)
おおい町※1	大島地区	118	1,828
小浜市※2	内外海地区	堅海区	6
		泊区	12
	小計	7	18
合計		125	1,846

出典：平成28年経済センサス - 活動調査 町丁・大字別集計(総務省統計局)

※1 おおい町(大島地区)における118事業所のうち、42事業所(1,497人)が関西電力関連企業

※2 小浜市(堅海区、泊区)における事業所は、民宿や地元の水産会社が大部分のため、従業員はほとんど地元住民



## PAZ内の観光客及び民間企業の従業員の数

- ▶ PAZ内の観光施設における日間入場見込み人数は約810人程度、民間企業（従業員30人以上）は9社（約513人）存在。※

※高浜発電所関連企業を除く

### <PAZ内の観光施設の状況>

地区名	施設	入場見込人数(人)
福井県 高浜町	高浜地区 城山公園	260
	内浦地区 五色山公園	100
	青郷地区 青葉山ハーバルビレッジ	150
	計 510人	
京都府 舞鶴市	松尾地区 松尾寺	300
	計 300人	

※1 福井県については入場ピーク時(8月)の入場者数を基に算定

※2 京都府については平成30年の年間実績を基に算定

※3 入場者の9割以上が自家用車を利用

[合計] 810人 ※3

### <PAZ内の民間企業(従業員30名以上)の状況>

地区	民間企業	従業員数(人)
高浜地区	飲食品小売業(3社)	111
	家具・装備品製造業(1社)	78
	医療業(1社)	137
	社会保険・社会福祉・介護事業(1社)	62
合計		388

地区	民間企業	従業員数(人)
青郷地区	総合工事業(1社)	50
	家具・装備品製造業(2社)	75
合計		125

[合計] 9社 約513人

※ 民間企業の従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

※ 高浜町内浦地区及び舞鶴市には、発電所関連企業を除き、従業員30人以上の規模の事業所なし

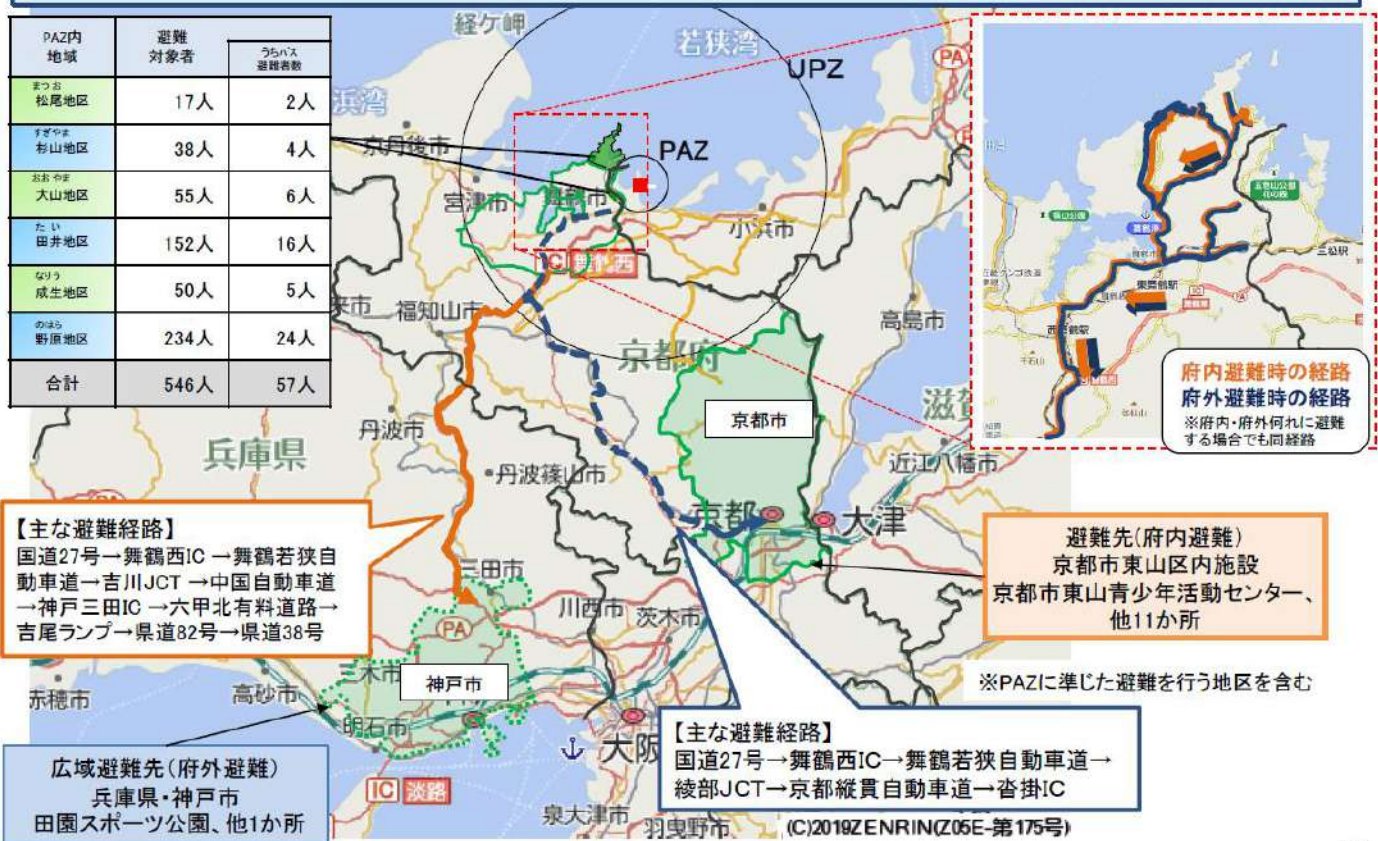
※ 出典:平成28年経済センサス

## 舞鶴市PAZ内6地区※から避難先施設までの主な経路

**内閣府**  
Cabinet Office, Government of Japan

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、京都府等が配車した車両で避難先まで避難を実施。

PAZ内 地域	避難 対象者	うちバス 避難者数
まつお 松尾地区	17人	2人
すざやま 杉山地区	38人	4人
おおやま 大山地区	55人	6人
たい 田井地区	152人	16人
なつう 成生地区	50人	5人
のほら 野原地区	234人	24人
合計	546人	57人



## 舞鶴市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



## 綾部市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

➤ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



## 南丹市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



88

## 京丹波町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



11

## 福知山市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



## 宮津市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



いねちよ

## 伊根町におけるUPZから避難先施設までの主な経路

内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



## 京都市におけるUPZから避難先施設までの主な経路

内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

- 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。



9.

13

- 資料 2-5-2-⑪ JR等の輸送能力 削減
- 資料 2-5-2-⑫ ヘリポート適地、漁港等位置図
- 資料 2-5-2-⑬ 乗船施設及び船舶
- 資料 2-5-2-⑭ ヘリポート適地

## 半島地域が孤立した場合の対応（内浦半島、大浦半島）

内閣府  
Cabinet Office, Government of Japan

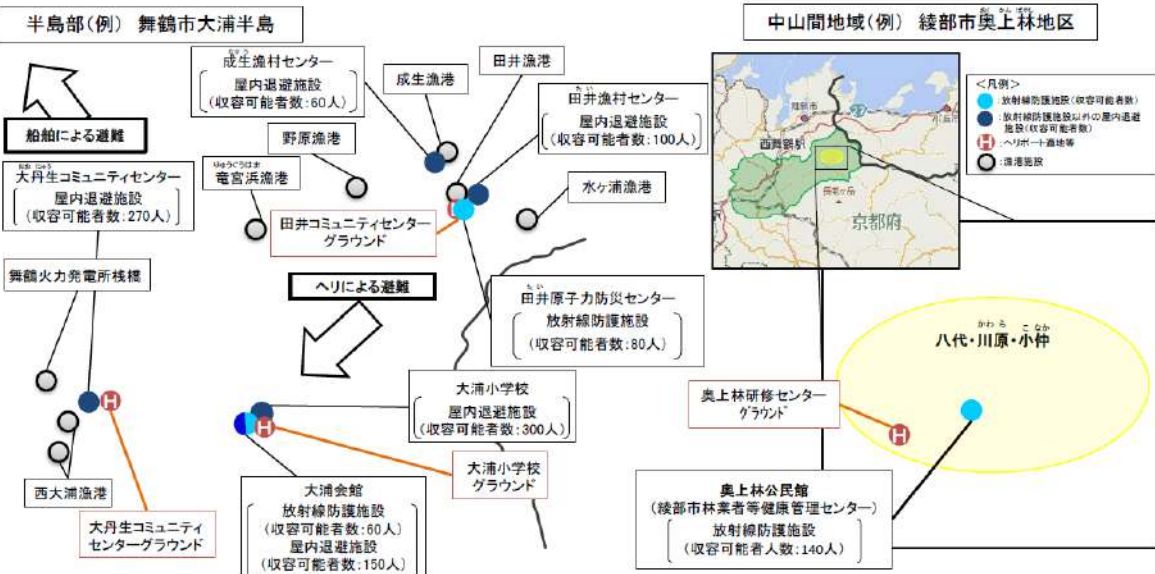
- PAZIに該当する内浦半島（福井県高浜町）や、大浦半島の一部（京都府舞鶴市）については、自然災害等により住民が孤立した場合、避難体制が整うまでは放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、その後、船舶やヘリコプターにより海路及び空路による避難を実施。なお、関西電力においても、船舶やヘリコプターを確保し、海路及び空路による避難を支援する。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。



## 自然災害等により孤立した場合の対応（京都府）

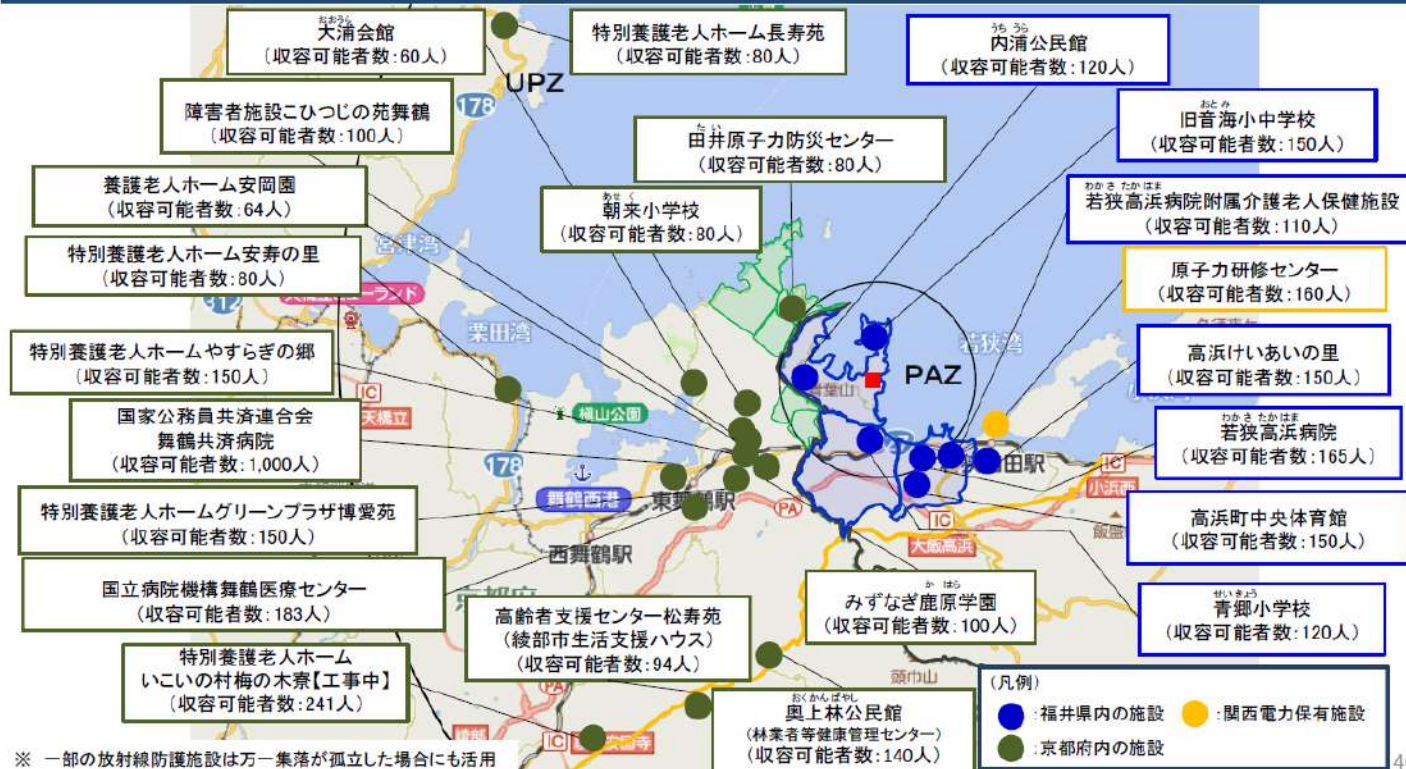
内閣府  
Cabinet Office, Government of Japan

- UPZ内では全面緊急事態となった場合、屋内退避を行う。その後、住民避難等の指示が出た場合には、一時移転等を実施。
- UPZ内の半島及び沿岸部、中山間地域については、自然災害の発生等により、道路が使用できず住民が孤立した場合に備え、臨時ヘリポートを整備。また、海路や空路での避難体制が整うまでは、放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
- また、道路管理者等は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。



## 避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

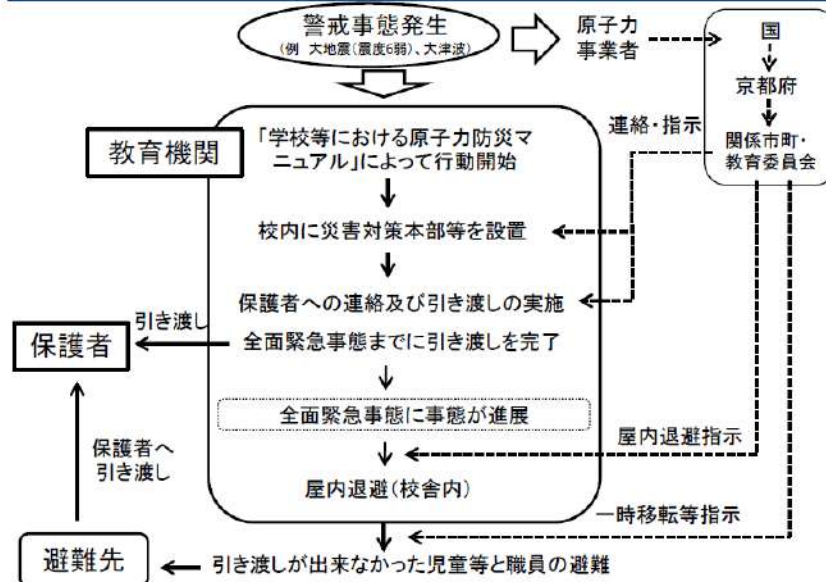
- 避難の実施により健康リスクが高まる者については、輸送等の避難準備が整うまで、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護施設(工事中の施設を含め合計23施設)で屋内退避。
- これらの23施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者等を最大合計約3,486人(工事中、工事予定の施設を除く)を収容可能。
- また、これら23施設では、屋内退避者のための3~7日分を目安に食料及び生活物資等を備蓄。
- さらに、屋内退避中に食料等が不足するような場合には、関西電力が供給。





## 京都府におけるUPZ内の学校・保育所等の防護措置

- 京都府では、警戒事態発生時に、UPZ内に位置する保育所・幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等毎に校長等を本部長とする学校原子力災害対策本部等を設置する。
- 学校原子力災害対策本部等は関係市町原子力災害対策本部や関係市町教育委員会等の指示により警戒事態において、学校等の対応及び保護者の迎え等について保護者あてに連絡（メール配信等）し、児童等の帰宅又は保護者への引き渡しを実施。全面緊急事態までに保護者への引き渡しを完了する。
- 引き渡しができない児童等は、屋内退避（校舎内）を実施する。その後、事態が悪化し、関係市町原子力災害対策本部等から一時移転等の指示が出された場合は、職員等とともに一時移転等を行い、避難先において保護者に引き渡す。



## UPZ内の教育機関数

	教育機関数 (機関)	児童・生徒 数(人)
保育所・幼稚園等	50	3,514
小学校	31	5,583
中学校	14	2,715
高等学校	9	2,987
専修学校	4	1,059
特別支援学校	3	161
<b>合計</b>	<b>111</b>	<b>16,019</b>

※ 平成30年5月1日時点

81

## 京都府におけるUPZ内の医療機関・社会福祉施設の避難先

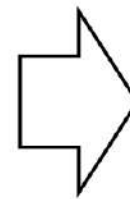
- 京都府では、UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設(86施設3,427人)については、国の原子力災害対策本部から一時移転等の指示が出た場合における受入候補施設を、京都府災害時要配慮者避難支援センターの調整により確保。
- UPZ内にある全ての医療機関、社会福祉施設において個別の避難計画を策定済み。

## &lt; UPZ内 &gt;

施設区分	施設数	入所者数 (人)	
医療機関(病院・有床診療所)	14	1,037	
社会福祉施設	介護保険施設等	48	1,924
	障害福祉サービス事業所等	21	356
	児童養護施設等	3	110
	小計	72	2,390
合計	86	3,427	

## &lt; UPZ外 &gt;

受入候補施設数	受入可能人数(人)
33	約1,540
145	約1,970
22	約500
11	約180
178	約2,650
211	約4,190


 受入先調整  
(京都府災害時要  
配慮者避難支援  
センター)

- ※ 社会福祉施設については同種の施設への避難が基本であるが、医療ケアが必要な約107人については医療機関へ搬送
- ※ 医療機関については令和元年6月1日現在、社会福祉施設については平成30年6月1日現在
- ※ 京都市他府内市町に避難先を確保

82

16

# 京都府における原子力災害時における医療体制

▶ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



**高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター** ※国が指定  
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人広島大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行う。

支援

**原子力災害拠点病院** ※府が指定  
【3医療機関(国立病院機構京都医療センター、京都大学医学部附属病院、京都府立医科大学附属病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

**原子力災害医療協力機関** ※府に登録  
【15医療機関(国立病院機構舞鶴医療センター、国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院、舞鶴赤十字病院等)・14団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

157

資料 2-5-2-⑱ 周辺地域の気象の状況 削除  
資料 2-5-2-⑲ 緊急時モニタリング計画

「京都府緊急時モニタリング計画」を参照

資料 2-5-2-⑳ 高浜発電所及び大飯発電所環境放射線測定計画  
 資料 2-5-2-㉑ 環境放射線測定地点及び環境試料採取地点  
 資料 2-5-2-㉒ 環境放射線測定車及び環境放射線調査車測定地点

# 「令和3年度高浜発電所及び大飯発電所環境放射線等測定計画」を参照

資料 2-5-2-㉓ 環境放射能等測定結果  
 資料 2-5-2-㉔ 給水状況  
 資料 2-5-2-㉕ 農林水産物の生産及び出荷状況  
 資料 2-5-2-㉖ 防護資機材の配備状況  
 資料 2-5-2-㉗ 乗合自動車、貸切旅客自動車の保有台数

} 削除

## UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（京都府）

 **内閣府**  
 Cabinet Office, Government of Japan

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、京都府におけるUPZ内全域が一時的移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数約86,707人、必要車両数1,931台に対して、京都府内バス会社の保有車両数は2,350台と必要台数を要請し確保。
- なお、府内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細については101頁参照）。

		合計	舞鶴市	福知山市	綾部市	宮津市	南丹市	京丹波町	伊根町	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	115,608	81,331	449	8,086	17,897	3,543	2,904	1,398	H31.4.1現在
	バスによる一時移転等が必要となる住民	86,709	60,999	337	6,065	13,423	2,658	2,178	1,049	・UPZ内人口×0.75 ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定※1
必要車両台数		1,931	1,356	8	135	299	60	49	24	バス1台当たり45人程度の乗車を想定



京都府内のバス会社保有車両	2,350(平成30年12月時点)	京都府内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県保有台数	15,712	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

## UPZ内市町の一時移転等における福祉車両の確保（京都府）



- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、京都府UPZ内全域において福祉車両による避難が必要な要支援者が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、車椅子車両が74台、ストレッチャー車両が44台に対して、京都府内における保有車両数はそれぞれ、171台と101台(144台※1)であり、必要台数を要請し確保。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、(一社)京都府タクシー協会に所属するタクシー(6,158台)を活用。(車椅子を荷台に積むことや座席のリクライニング利用などにより、福祉車両と同等の輸送が可能。)
- なお、それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保にむけた調整を行う。

	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
在宅	239台	133台	
医療機関	204台	270台	
社会福祉施設	589台	205台	
合計	1,032台※1	608台※2	※2 車椅子車両は1台あたり2名の要支援者の搬送をすることを想定 ※3 ストレッチャー車両は1台あたり1名の要支援者の搬送をすることを想定
必要車両台数	74台	44台	・ピストン輸送(14往復)を想定



府内の福祉車両保有数※4	171台	101台	※4 京都府及び府内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)
(一社)京都府タクシー協会に所属するタクシー保有数	6,158台(平成31年4月時点)		・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※1 ストレッチャー車両には、複数のストレッチャーを搬送できる車両を含むため、搬送可能数は144台に相当

※ この他、関西電力の保有する福祉車両(車椅子車両11台、ストレッチャー・車椅子兼用車両21台)について活用

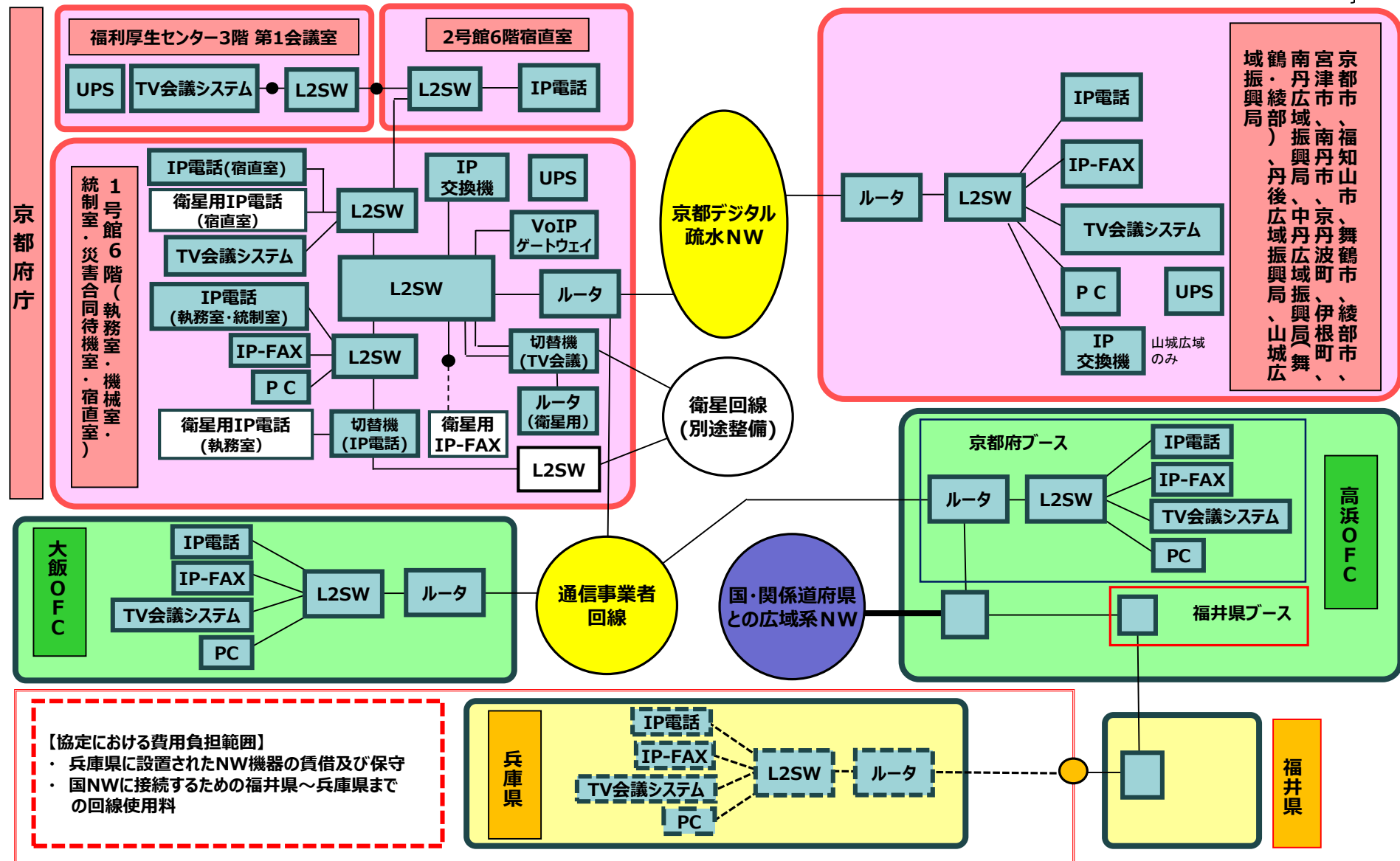
※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施



- 資料 2-5-3-① 原子力発電施設等緊急時連絡設備
- 資料 2-5-3-② 京都府衛星通信系防災情報システム
- 資料 2-5-3-③ 可搬型衛星地球局整備状況
- 資料 2-5-3-④ 孤立防止対策用衛星電話機設置状況
- 資料 2-5-3-⑤ 優先放送設備
- 資料 2-5-3-⑥ 漁業無線設備
- 資料 2-5-3-⑦ 関西電力株式会社の通信設備

削除

# 統合原子力防災ネットワークシステム構成図



京都府、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町、南丹広域振興局、中丹広域振興局、舞鶴・綾部、丹後広域振興局、山城広域振興局

山城広域のみ

高浜 OFC

【協定における費用負担範囲】  
 ・ 兵庫県に設置されたNW機器の賃借及び保守  
 ・ 国NWに接続するための福井県～兵庫県までの回線使用料

- 資料 2-6-9-① 原子力災害時の相互応援に関する協定
- 資料 2-6-9-② 近畿圏機器発生時等の相互応援に関する協定
- 資料 2-6-9-③ 全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定

## 他の地方公共団体からの応援計画①

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、福井県、京都府及び滋賀県に対する関係地方公共団体からの支援策として、近隣府県や広域圏、または全国規模の応援協定が締結されている。

### 福井県・岐阜県災害時等の相互応援等に関する協定(平成7年10月6日)

#### 【応援内容】

- 被災地の情報収集及び人員、資機材輸送等のためのヘリコプターの派遣
- 救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員派遣並びボランティアのあっせん
- 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- 救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- 被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ごみ、し尿処理のための車両及び施設のあっせん
- その他特に要請のあった事項

### 近畿圏機器発生時の相互応援に関する基本協定(平成24年10月25日)

#### 【対象】

福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、関西広域連合

#### 【応援内容】

- 職員の派遣
- 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 資機材の提供
- 避難者及び傷病者の受入れ
- その他特に要請のあった事項

### 中部9県1市災害時等の応援に関する協定(平成19年7月26日)

#### 【対象】

富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市中区

#### 【応援内容】

- 応援物資等の提供及びあっせん並びに人員の派遣
- 避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓用等被災県市等の境界付近における必要な措置
- 被災者等の一時収容のための施設の提供
- 医療機関による傷病者の受入れ
- その他特に要請のあった事項

### 福井県・石川県災害時等相互応援等に関する協定(平成26年6月11日)

#### 【応援内容】

- 広域避難に係る避難者の受け入れ調整
- 原子力防災活動資機材の提供  
(緊急時モニタリング資機材・原子力防災活動資機材・緊急時医療資機材)
- 原子力防災関係職員の派遣  
(緊急時モニタリング関係職員・緊急時医療関係職員・その他原子力災害対策関係職員)

### 北陸三県災害時等の相互応援に関する協定(平成21年5月18日)

#### 【対象】

富山県、石川県、福井県

#### 【応援内容】

- 被災地の情報収集並びに人員及び資機材の輸送等に係るヘリコプターの派遣
- 救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員派遣並びにボランティアのあっせん
- 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん
- 被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- 避難、救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- 被災者等の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- ごみ、し尿処理等のための車両及び施設のあっせん
- 医療機関による傷病者の受入れ
- その他要請のあった事項

### 福井県・奈良県災害時等の相互応援等に関する協定(平成26年6月11日)

#### 【応援内容】

- 被災地の応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあっせん
- 食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあっせん
- 被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあっせん
- 救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあっせん
- 被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん
- その他特に要請のあった事項
- 平常時における、原子力防災に関する情報の提供、普及啓発、研修の実施等
- 原子力災害時の避難受入れにかかる関係市との調整等の協力

## 他の地方公共団体からの応援計画②

### 関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定(平成23年10月31日)

#### 【対象】

関西広域連合(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市)、九州地方知事会(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県)

#### 【応援内容】

- 職員の派遣
- 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 避難施設及び住宅の提供
- 緊急輸送路及び輸送手段の確保
- 医療支援
- その他応援のため必要な事項

### 原子力災害時の相互応援に関する協定(平成13年1月31日)

#### 【対象】

北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県

#### 【応援内容】

- 原子力防災資機材の提供
- 職員の派遣

### 関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援に関する協定(平成29年6月5日)

#### 【対象】

関西広域連合(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市)、中国地方知事会(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

#### 【応援内容】

- 住民の避難
- 被災者等の救援・救護及び災害応急・復旧対策に係る人的・物的支援
- 施設若しくは業務の提供又はそれらの斡旋
- その他特に要請のあった事項

### 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(平成24年5月18日)

#### 【応援内容】

- 人的支援及び斡旋
- 物的支援及び斡旋
- 施設又は業務の提供及び斡旋
- その他特に要請のあったもの

### 関西広域連合と四国知事会との災害時の相互応援に関する協定(平成29年6月6日)

#### 【対象】

関西広域連合(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市)、四国知事会(高知県、香川県、愛媛県、高知県)

#### 【応援内容】

- 職員の派遣
- 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 資機材の提供
- 避難者及び傷病者の受入れ
- 車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- 医療支援
- その他被災した構成府県市が要請した措置

### 関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定(平成26年6月11日)

#### 【対象】

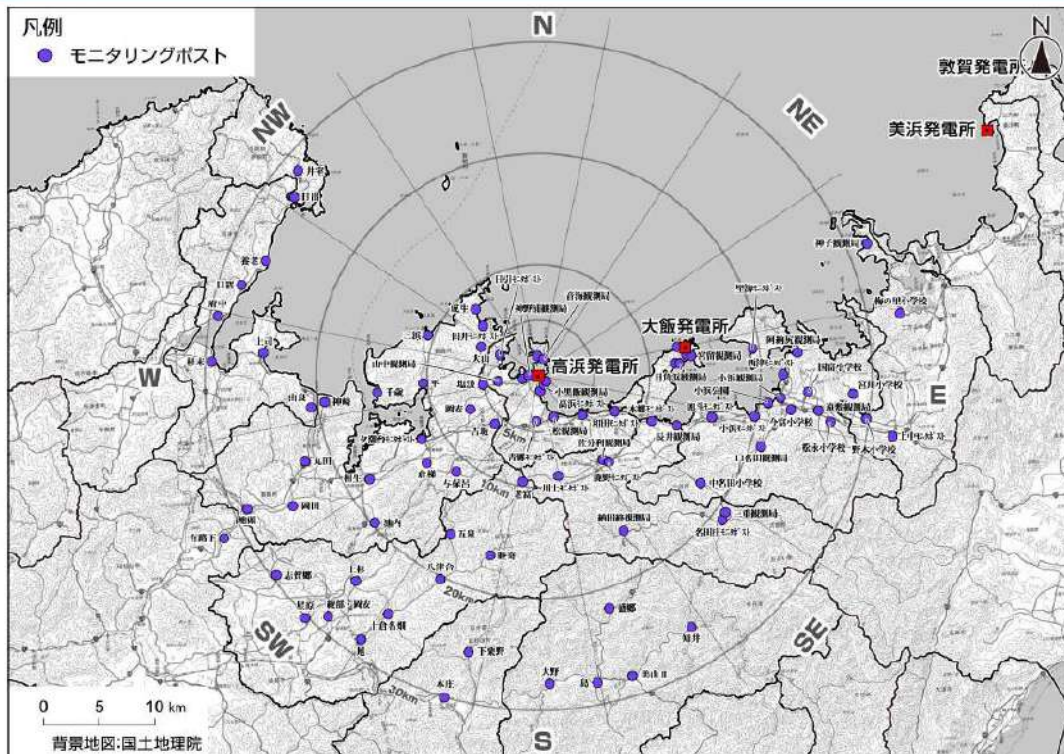
関西広域連合(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市)、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

#### 【応援内容】

- 職員の派遣
- 食料、飲料水及び生活必需品の提供
- 資機材の提供
- 避難者及び傷病者の受入れ
- 車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
- 医療支援
- その他特に要請のあった事項

# 高浜地域緊急時モニタリング体制

- ▶ 高浜地域におけるUPZ内及びその周辺の福井県、京都府及び滋賀県の12市町(福井県4市町、京都府7市町、滋賀県1市)に、人口分布等を考慮して緊急時モニタリング地点74地点(PAZを除く福井県19地点、京都府39地点、原子力事業者16地点)を設定し、防護措置の実施判断に係る連続測定を実施。
- ▶ 高浜発電所敷地内及びPAZ内では、14地点の測定局で連続測定を実施。
- ▶ UPZ外については、必要に応じて国及び原子力事業者が航空機やモニタリングカー等の機動的手法を用いて緊急時モニタリングを実施。





➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(京都府:28局(水準調査用9局を含む。)、原子力事業者:2局)及び簡易型電子線量計(31局)で京都府域の放射線量等を測定
- ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(7台)を配備

➤ モニタリングカー

- ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー等を配備



モニタリングポスト 【30局】



簡易型電子線量計 【31局】



大気モニタ 【18局】  
ヨウ素サンプラ【9局】



モニタリングカー 【3台】  
(走行サーベイ車)



モニタリングカー 【1台】



可搬型ダストヨウ素  
サンプラ 【3台】



可搬型モニタリング  
ポスト 【7台】  
(バッテリー付)

資料 2-6-11-③ 気象・海象測定設備及び機器 削除  
資料 2-8-1-① 原子力災害に係る広域避難要領について

**「原子力災害に係る広域避難要領」を参照**